平成３０年（フ）第３号
長崎県島原市有明町湯江甲93番地
債務者　堀　　強
1　決定年月日時　平成30年２月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　広平
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２９年（フ）第１１０号
栃木県小山市大字喜沢569番地11
債務者　新村　貴博
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２９年（フ）第２３８３号
札幌市南区真駒内254番地159
債務者　中川　　譲
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大嶋　一生
4　破産債権の届出期間　平成30年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５８５号
静岡県島田市東光寺171番地の５、旧住所埼玉県川口市戸塚６丁目17番６号　エスプレンドビスタⅢ　103号室
債務者　園田　直樹
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大瀧　友輔
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１０号
神奈川県横須賀市長坂３丁目25番18号　マーガレットヒルＡ203
債務者　石原　成彦
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　義久
4　破産債権の届出期間　平成30年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第５２号
山形県鶴岡市加茂字加茂125番地１
債務者　多治兵ェ商店こと　小林　一幸
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日詰　直史
4　破産債権の届出期間　平成30年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成３０年（フ）第１２号
埼玉県羽生市大字須影712番地、住民票上の住所埼玉県白岡市新白岡９丁目14番地６
債務者　西條　一夫
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　和美
4　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第９８号
東京都八王子市横川町835番地５
債務者　松井　直人
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月25日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第９９号
東京都八王子市横川町835番地５
債務者　松井　敏子
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月25日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１８１３号
福岡市中央区地行３丁目26番25―611号
債務者　岡　　陽子
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２０６４号
福岡市城南区梅林５丁目23番13号
債務者　草場　荘太
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４３号
福岡市東区唐原１丁目４番25―103号
債務者　鈴木　　茂
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第５２号
福岡市東区和白東１丁目18番1203号
債務者　吉村　信子
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　千尋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１１３９号
福岡市博多区東那珂２丁目10番25―506号
債務者　廣川　光子
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠木　　玲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２０５５号
福岡市西区愛宕３丁目３番57号
債務者　田嶋　典子
1　決定年月日時　平成30年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　直己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第２３号
福岡県太宰府市吉松１丁目21番21―102号、前住所愛知県豊橋市大崎町字東里中49番地１―105
債務者　田中　裕一
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網谷　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部